



2024年11月19日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 太田 栄二郎
 (コード：2201、東証プライム市場)
 問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子
 (TEL. 03-3456-0150)

**(開示事項の経過) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
 並びに第三者割当による第1回 ASR 新株予約権及び第2回 ASR 新株予約権の発行に関するお知らせ
 (ファシリティ型自己株式取得 (Accelerated Share Repurchase) による自己株式の取得)**

当社は、2024年11月18日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」で公表のとおり、同日付の取締役会の決議に基づく自己株式の取得に関して、本日、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」という。) の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) における買付けにより自己株式取得 (以下「本自己株式取得 (ToSTNeT-3)」という。) を行いました。

本自己株式取得 (ToSTNeT-3) においては、SMB C日興証券株式会社 (以下「SMB C日興証券」という。) より同社の自己の計算に基づき 2,508,200 株 (総額 6,500,000,300 円) の売付注文がなされ、そのうち 2,486,300 株 (総額 6,443,246,450 円) が約定されております。

上記の本自己株式取得 (ToSTNeT-3) の結果をふまえ、2024年11月18日付「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回 ASR 新株予約権及び第2回 ASR 新株予約権の発行に関するお知らせ (ファシリティ型自己株式取得 (Accelerated Share Repurchase) による自己株式の取得)」で公表した、第1回 ASR 新株予約権 (以下「出資金額固定型新株予約権」という。) 及び第2回 ASR 新株予約権 (以下「交付株式数固定型新株予約権」といい、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権をあわせて、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。) に関する内容について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式取得 (ToSTNeT-3) の結果につきましては、本日付で公表の「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

<第1回 ASR 新株予約権 (出資金額固定型新株予約権) >

| | |
|-------------------------|--|
| <p>(1) 当該発行による潜在株式数</p> | <p>2,486,200 株 (上限) ※ 上記株式数 (上限) は、取得可能株式数 (平均 VWAP) (以下に定義します。) が 100 株となった場合を前提とした株式数であり、売却株式数 (日興) (2,486,300 株) (以下に定義します。) より 100 株を控除した株式数です。 ※ 実際の交付株式数については、出資金額固定型新株予約権の権利行使時に後記 (2) に記載の方法により算出されます。</p> |
| <p>(2) 行使時の交付株式数</p> | <p>出資金額固定型新株予約権の行使時の実際の交付株式数は、出資</p> |

ご注意：この文書は、当社の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回 ASR 新株予約権及び第2回 ASR 新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

| | |
|-----------|--|
| の 算 定 方 法 | <p>金額固定型新株予約権の権利行使日に、以下の算式に基づき算出されます。</p> $\text{交付株式数} = \text{①売却株式数 (日興)} - \text{②取得可能株式数 (平均 VWAP)}$ <p>①「売却株式数 (日興)」は、本自己株式取得 (ToSTNeT-3) においてSMBC日興証券が自己の計算で当社に売却した株式数 (2,486,300株) です。</p> <p>②「取得可能株式数 (平均 VWAP)」は、以下の計算式に従って算出される株式数 (計算の結果生じる100株未満の端数は切り上げます。) となります。</p> $\text{取得可能株式数 (平均 VWAP)} = \frac{\text{(ア) 受領金額 (日興)}}{\text{(イ) 平均 VWAP}}$ <p>(ア)「受領金額 (日興)」は、本自己株式取得 (ToSTNeT-3) においてSMBC日興証券が自己の計算で当社に売却した株式の売却額の合計額 (6,443,246,450円) です。</p> <p>(イ)「平均 VWAP」は、2024年11月20日 (同日を含みます。) から出資金額固定型新株予約権の権利行使日の直前取引日 (同日を含みます。) までの期間 (以下、本欄において「平均 VWAP 算定期間」という。) の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格 (以下「VWAP」という。) の単純算術平均値に99.75%を乗じた価格 (円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入します。) となります。ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び当社株式のVWAPのない取引日は平均VWAP算定期間を含めません。</p> |
|-----------|--|

<第2回ASR新株予約権 (交付株式数固定型新株予約権) >

| | |
|--------------------------|--|
| (1) 調 達 資 金 の 額 | <p>6,434,246,449円 (上限)</p> <p>※ 上記金額は、買付必要金額 (平均 VWAP) (以下に定義します。) が1円となった場合を前提とした金額であり、受領金額 (日興) (6,443,246,450円) (以下に定義します。) から1円を控除し、さらに本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を控除した金額です。</p> <p>※ 実際の調達資金の額は、後記 (2) 記載の方法により算出される行使価額に基づき減少します。</p> |
| (2) 行 使 価 額 の 算 定 方 法 | <p>交付株式数固定型新株予約権の行使時の実際の行使価額は、交付株式数固定型新株予約権の権利行使日に、以下の算式に基づき算出されます (計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。)</p> $\text{行使価額} = \text{①受領金額 (日興)} - \text{②買付必要金額 (平均 VWAP)}$ <p>①「受領金額 (日興)」は、本自己株式取得 (ToSTNeT-3) においてSMBC日興証券が自己の計算で当社に売却した株式の売却</p> |

ご注意：この文書は、当社の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回ASR新株予約権及び第2回ASR新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

| | |
|--|--|
| | <p>額の合計額 (6,443,246,450 円) です。</p> <p>② 「買付必要金額 (平均 VWAP)」は、以下の計算式に従って算出される金額となります。</p> <p>買付必要金額 (平均 VWAP) = (ア) 売却株式数 (日興) × (イ) 平均 VWAP</p> <p>(ア) 「売却株式数 (日興)」は、本自己株式取得 (ToSTNeT-3) においてSMB C日興証券が自己の計算で当社に売却した株式数 (2,486,300 株) です。</p> <p>(イ) 「平均 VWAP」は、2024年11月20日 (同日を含みます。) から交付株式数固定型新株予約権の権利行使日の直前取引日 (同日を含みます。) までの期間 (以下、本欄において「平均 VWAP 算定期間」という。) の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の VWAP の単純算術平均値に 99.75% を乗じた価格 (円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入します。) となります。ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間及び当社株式の VWAP のない取引日は平均 VWAP 算定期間を含めません。</p> |
|--|--|

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回 ASR 新株予約権及び第2回 ASR 新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。